

# 荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

FEBRUARY 2010

荻窪に住んでいた偉人たち

## 角川源義



# CONTENT

## 3 新春のごあいさつ

- ◎ 小竹良夫／社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 竹本節子／荻窪税務署 署長
- ◎ 高井英治／杉並都税事務所 所長
- ◎ 稲村仁了／東京税理士会 荻窪支部長
- ◎ 山田 宏／杉並区長

## 5 組織委員会 会員増強中間報告

「発想の転換」

## 6 8団体共催荻窪税務署 署長講演

- ◎ 竹本節子／荻窪税務署 署長

本音トークの座談会SERIES「荻窪エリアで生業を立てている者同志の集まり……何となく幸せ感がある」

## 8 支部長座談会

「人生は前に進むしかない!モットーは“明るく 楽しく 元気よく”」

## 14 荻窪税務署 副署長インタビュー

- ◎ 渡部高幸／荻窪税務署 副署長

「モットーは“瞬間最高努力主義” 何事もスピーディーに決断せよ!」

## 16 組織委員長インタビュー

- ◎ 田中晴弘／組織委員会 委員長

## 18 【秋期】ブロック研修会レポート

- ・第1ブロック バス研修会
- ・第3ブロック バス研修会

## 19 税を考える週間

- ・中学生の税についての作文
- ・杉並納税街頭キャンペーン

## 24 第23回 健康セミナー 「歴史にみる健康学」

- ◎ 植田美津江／医学ジャーナリスト・医学博士

連載 平成22年度

## 26 第18回 今話題の「ご存じですか?所得税の医療費控除」

- ◎ 小林誉光／税制委員会 副委員長

## 28 税務コーナー

## 29 委員会・部会報告

- ・「新年賀詞交換会」
- ・「納税表彰式」
- ・「八方元会長の米寿を祝う会」「水島前会長の国税庁長官表彰を祝う会」
- ・厚生事業委員会
- ・社会貢献活動事業委員会
- ・青年部会
- ・女性部会



角川源義(かどかわ げんよし)

大正6年10月9日生まれ。折口信夫(しのぶ)に師事。昭和20年角川書店を創業。角川文庫、「昭和文学全集」を発刊、文庫や全集のブームのきっかけをつくる。また俳誌「河」を創刊・主宰。昭和50年10月27日死去。58歳。富山県出身。国学院大卒。著作に「語り物文芸の発生」、句集に「西行の日」。荻窪3丁目にあった自宅を平成21年5月から「角川庭園・幻戯山房(げんぎさんぼう)」として一般公開されている。

# 平成22年

## 社団法人



### 荻窪法人会会長 小竹良夫

KOTAKE Yoshio

## 新春のごあいさつ

法人会から得られる情報を利  
用し、良い人間関係を築き、  
少しでも経営に役立てば

明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年度は政治経済の激変の中、中小企業を取り巻く環境は大変に厳しく、経営のかじ取りにご苦労があった1年間であったと推察いたします。

そのような中、荻窪法人会の各事業が計画のとおり順調に実行できましたことは、皆様の法人会活動に対する参加意識の高さと、運営に対するご協力の賜と厚く御礼を申し上げます。

昨年度の特筆事項といたしましては、まず水島名誉会長が「国税庁長官表彰」を受賞されました。ご本人のお喜びはもとより荻窪法人会にとりましても名誉なこととございました。

また、法人会の基盤整備である組織において、組織率72%は東法連の中で第2位、会員の増減は2社と第1位の成果をあげることができました。会員企業がこの不況の中でも堅実な経営をされている証左であり、大変に嬉しいこととあります。

また、「税を考える週間」におきましては街頭パレードを実施し、国税・都税・区税のPRをおこないました。区役所、荻窪、杉並の両税務署、都税事務所、そして税務の関係6団体が合同で税のPR活動を実行できました事は大変に

意義ある行事であったとおもいます。

さて荻窪法人会の今年度重点課題としては、まずは「e-Taxの普及推進」活動があげられます。今までの普及推進の意義をPRし、実態を調査する段階から、実績を上げる年度だと思いません。法人会の会員は90%が税理士さんを通して申告しておりますので、顧問の税理士さんに強くe-Taxによる代理申請、送信を依頼していただきましたと思います。

また、荻窪法人会は平成23年の総会をめぐりに「公益法人」の認定を目指しております。今年度から、「特別委員会」を設置して認定のための準備を進めますが、この機会に法人会の「目的」「役割」「事業」「財務」等を再検証し、将来の法人会の姿を描く良い機会だと思っております。

今年度も景況の改善はすぐには見込まれず、引き続き厳しい1年間になると予想されます。会員の皆様には、法人会から得られる情報を利用され、また良い人間関係を築かれて、経営に少しでも役立たせていただければ幸いです。

会員企業にとりまして、本年もご繁栄され実り多い良い1年になることを祈念いたします。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 是非、e-Taxにチャレンジを!

新年あけましておめでとうございます。

平成22年の新春を迎えるに当たり、社団法人荻窪法人会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

税務署では、今年もe-Taxの利用拡大を最重要課題としており、署のサポート隊もおりますので、e-Taxへのチャレンジをお願い申し上げます。

社団法人荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様のご事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げます。

荻窪税務署長  
竹本節子



## より効率的で、適正・公平な事務運営を推進してまいります

あけましておめでとうございます。

社団法人荻窪法人会の皆さまには、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

杉並都税事務所では、今年度もより効率的で、適正・公平な事務運営を推進してまいります。会員の皆さまには、都の税務行政に、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆さまのご事業のご繁栄とご健勝を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

杉並都税事務所長  
高井英治



## パートナーとして

新年明けましておめでとうございます。

法人会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

税理士は唯一税の専門家として、申告納税制度を支え、皆様の良きパートナーとして、法人会員の皆様のご要望にお応えできるよう日々努力しております。電子申告に関しましても、税理士は皆様に代わって代理送信をすることが出来ます。ぜひ顧問税理士に代理送信の依頼をしていただきますようお願いいたします。

結びに、荻窪法人会会員の皆様の事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げます。

東京税理士会  
荻窪支部長  
稲村仁了



## 志を立て、明日を拓く

あけましておめでとうございます。

今年の干支は「庚寅(かのえ・とら)」。

「庚」は更新の「更」、「寅」は改まるという意味をもち、「さらに改まる」年と言われます。その意味で、今年は「志を立て、明日を拓く」一年にしていきます。

将来の杉並区の大発展のために、公約で掲げた「減税自治体構想」の実現、「教育憲章」の制定、そして杉並区独自の救命救急医療体制の整備に、不退転の決意で取り組みます。

杉並区長  
山田宏



## 支部別加入率 平成21年11月30日現在

	支部	稼動数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	125	96	76.8
	2	161	115	71.4
	3	164	136	82.9
	4	177	139	78.5
	5	154	117	76.0
	計	781	603	77.2
BLOCK 2	6	126	98	77.8
	7	194	114	58.8
	8	220	125	56.8
	9	86	47	54.7
	10	88	78	88.6
	計	714	462	64.7
BLOCK 3	11	134	87	64.9
	12	103	66	64.1
	13	51	51	100
	14	126	108	85.7
	15	205	173	84.4
	計	619	485	78.4
BLOCK 4	16	122	96	78.7
	17	143	83	58.0
	18	146	81	55.5
	19	244	141	57.8
	20	165	113	68.5
	計	820	514	62.7
BLOCK 5	21	114	68	59.6
	22	114	73	64.0
	23	126	89	70.6
	24	126	106	84.1
	25	184	136	73.9
	計	664	472	71.1
事務局	—	—	11	—
合計	—	3,598	2,547	70.8



組織委員会

## 会員増強中間報告

平成21年12月3日（木）、法人会2階会議室で組織委員会主催の会員増強中間報告会が行われました。荻窪税務署より渡部副署長、豊田第1統括官、藤井上席調査官が出席されました。小竹会長、渡部副署長が会員増強運動のお礼のあいさつが成され、その後田中委員長より会員増強の中間報告の発表がありました。

会員増強中間報告で12月時点の加入率70・8%。  
前年比0・1%UP。

皆さんのご努力が、  
数字で見えている

小竹良夫 荻窪法人会会長

年末を迎えて大変忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。きょうは10月、11月に行いました会員増強月間の中間結果発表を目的としている会議です。成績は、前年度と比べましても大変に良いです。これはひとえに各支部長、組織担当のメンバー、そしてブロック長に深く御礼を申し上げます。皆様には縁の下の力持ち的な仕事をしていただいているわけで、まさに会の基盤づくりをやっていたのだというところだと思います。最終結果は3月31日ですが、楽しみながら負担にならない程度に活動していただければと思います。

経済状況も、昨年から色々な問題の中で厳しい一年だったと思います。ただ、本当に荻窪法人会は、会員も減りません。皆さんのご努力が、数字で見えているのだと思います。

ブロックと支部で

荻窪法人会を盛り上げる

田中晴弘 組織委員会委員長

10月・11月の全国統一行事「会員増強月間」運動にて、荻窪法人会は加入率70・8%・入会数21社という素晴らしい数字を上げることができました。（今年度は39社）これは、ひとえに各ブロック長、各支部長、委員の皆さんに、ご協力を賜りまして、感謝している次第であります。ありがとうございます。

組織委員としましては、組織拡大に伴う会員増強と、退会防止を目的としております。3月31日の年度末、または来年度にかけて、更なる勸奨活動をお願いしたいと思います。それには皆様のご協力ご理解をお願いしたいと思います。新しい会員様が入会していただければ、ブロック・支部が強固なものになり、荻窪法人会が盛り上がります。より一層、会のために努力していただきたいと思います。

### 会員のみなさまへのお願い

お知り会いの方で、法人会にご入会していただけない法人が有りましたなら、是非ご入会を勧めたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ご紹介したい法人がいましたなら、事務局、支部の役員にご一報ください。宜しくお願い致します。

平成21年度  
8団体共催  
荻窪税務署  
署長講演会

2009

## 「発想の転換」

講師：  
荻窪税務署長  
竹本節子

平成21年11月18日(水)、荻窪タウンセブンにおいて、竹本節子荻窪税務署長の講演会が開催されました。講演は、大蔵省勤務時代や結婚を機に税務職員となったばかりのころのエピソードから始まり、「発想の転換」をキーワードに、視点を変えてみると世の中の見え方が変わる、そんなさまざまな話題をご紹介します。



「バリアフリー」で生き生きと

私が「発想の転換」を意識し始めたのは数年前からです。発想の転換という言葉を念頭に置きながらテレビを見たり、新聞を読んだりしてますと、今まで気づかなかったところに新しい発見があります。

今はバリアフリーが一般的になり、特に公共の場所では高齢者や障害を持つ方が利用しやすいようになっています。施設では、バリアフリーならぬ「バリアフリー」を行い、その結果、利用者が元気になったという話を聞きました。たとえばスロープは作らず、階段を使うようにする。通常、デイサービスなどでは座って待ってれば食事が出されますが、そうではなくて、配膳台と箸を持ち、自分の好きなものを選んで食べる。そうすると、何をどのくらい食べようかと考えるようになります。

また、今日は歌を歌いましょうとか、これをしましょうというふうにか、一方的に与えられたことをやるのではなく、お年寄りができることや得意なことを自分で考えるんだそうです。たとえば、施設で行われる行事のポスターづくりを手伝ったり、縫い物が得意な人はぞうきんを作るといった作業を

すると、その施設の中だけで使えるコインで報酬がもらえます。皆さん、楽しそうに得意なことをやり、報酬ももらっているそうです。そのコインは、施設内で何んと花札やマジシャンを楽しむのに使ったり、マッサージを受けることもできるのです。あえてバリアフリーをなくすことで、皆さんが生き生きとしているそうです。

これも以前、新聞で読みましたが、最近、家の「減築」がはやっているそうです。高度成長期を生きてきた我々にとっては増築が当たり前でしたが、核家族になった今、気がついたときには老夫婦二人だけになり、使っていない部屋がたくさんある、建て増ししているのに庭もない、日当たりや風通しも悪く、しかも掃除が大変。そんな高齢者が増えているそうです。それで思い切って部屋数を減らしたら、庭ができて好きな花が植えられて、日当たりも良くなったということです。

仕事は辞められるけれど、  
小学校は辞められない！

「クッション言葉」ってご存じですか。ある若者は、電車の優先席が空いていたら積極的に座るそうです。「えっ?」と思いますが、最近はお年寄りが乗ってきて、寝たふりをして席を



譲らない人がいるので、彼は、自分が座っていて、優先されるべき人のために暖めておくのだそうです。なるほどとは思いましたが、その話のなかで

出てきたのが「クッション言葉」です。「大変申し訳ないのですが」「失礼ですが」「ご面倒おかけします」「恐縮ですが」「～願えませんか」といった、やわらかい表現は、私たち税務職員にとつても求められています。特に、来署者が増える確定申告の時など、職員も一生懸命なんです。つい言葉使いが乱暴になり、失礼な対応をしてしまうことがあります。そのようなとき、クッション言葉が大事になりますね。我々職員も、いろいろな場面で行き届かないことがあるかと思いますが、そのときはぜひご指摘をいただきたいと思っています。

ここで一つ、私の「発想の転換」をお話しします。私には三人の子供がいますが、三人とも税務署に勤めながら育てました。今は小学校教諭となった娘が小学校一年生の時、学童保育に行きたくないと言いました。ところが娘は、学童保育だけじゃなく学校も嫌だったんです。保育園のお昼寝が大好きで、「給食を食べたあと、また勉強なんて信じられない!」と言っていましたから。私は、ちょうどそのころ、仕事と子育ての両立に疲れていて、子供も喜ぶだろうと思い、「お母さん、仕事辞めようか。そうしたら学童に行かなくていいよ」と言ったん

です。そして、「お母さんはいいいね。税務署を辞めなければ、いつでも辞められるんだね。私は小学校辞められないの」と言ったんです。娘のその言葉を聞いてドキッとさせられました。そして「仕事を辞めてはいけないんだ」と思い直しました。自分の物差しで一方的に見ることの怖さを、我が子から教えられた出来事です。

### 楽しい人生もつらい人生も自分が作るもの

「発想の転換」という視点で見始めると、広告やちよつとした言葉にはつとさせれることがあります。数日前、『いきいき』という雑誌の広告に「お金も 時間も 情熱も 使いかたは私が決める」というキャッチフレーズがあり、なるほど・・・いいなと思いました。また、元国税庁長官の大竹健一郎氏が「不安も悩みも恐れも、心で作った自分の幻想です」と書いた色紙を見たことがあります。私は、趣味で絵手紙を描いていますが、絵手紙にもそんな言葉を書いたりしています。

萩窪税務署に赴任しまして四か月が過ぎましたが、本当にいいところだなと心から思っております。特に、萩窪法人会の皆様の暖かいお気持ちをしみじみと感じているこのごろです。

萩窪税務署には桜の木があります。今、季節は落ち葉がとて多くて、業者の方にも毎日掃除をしていただいています。敷地内は職員も自発的に掃除をしています。ところが、敷地の外を、税務署のお隣のご主人が毎日のように落ち葉を掃いてくださっていることに気づきました。申し訳ないと思いつつ、先日、お礼を申し上げたところ、そのご主人は「毎年、すばらしい桜を見せてもらっていますから」とおっしゃってくださいました。大変うれしかった反面、はっとしました。というのも、私の自宅の庭は芝生で植木はないのですが、ご近所の樹木の枯れ葉が落ちるので、「うちの落葉じゃないのに」と腹立たしく思いながら掃除していただんです。これからは「よそさまの樹木を楽しませてもらっている」という気持ちを持って、楽しく掃除をしていこうと思います。

自分の気持ちを切り替えるために、発想の転換は大事ですね。楽しい人生も自分で作る、寂しく辛い人生も自分が作る。そう考えたとき、税務署のお隣のご主人の気持ちを心に留めながら、また、皆様の暖かい眼差しを忘れず、これからも一生懸命務めてまいります。と思っています。

# 支部長座談会



## 荻窪のエリアで生業を立てている者同志の集まり ……何となく幸せ感がある。

新しく支部長になられた4支部長にお話をお聞きました。第3支部長の藤田さん、と第14支部の国保さんは副支部長をされてきました。第6支部長の河又さんは副支部長と一昨年まではe-Tax普及推進委員長、今年度から源泉部会長など荻窪法人会を深く理解されています。第24支部の高橋さんは支部活動もそこそこに突然の支部長就任ですがとてもアイデアマンです。“法人会は支部が基本”いままでは誰もがそう言ってきました。今回の座談会で違った目線があることを教えられました。

座談会出席者(敬称略)

藤田佳寿子 第3支部長  
河又雅之 第6支部長  
国保恵昭 第14支部長  
高橋正志 第24支部長  
鹿野修二 広報委員長  
真野大 広報副委員長

### 支部長就任はいろいろな事情

鹿野修二 広報委員長 5月の総会で新しく支部長になった方にお集まりいただき座談会を開きたいと思いません。経緯からお話ください。

藤田佳寿子 第3支部長 前支部長の小代さんが4年やられて、仕事の都合で私が副支部長させていただいていましたので、ずいぶん悩み考えましたが、やらせていただくことになりました。

河又雅之 第6支部長 もともと6、7支部は、何年か前に支部の合併がありました。そのときの支部長さんの片方の方が、去年までやられてたんですが、ご病気になるので。本来ならば、もう1人の支部長がやる予定でしたが、仕事の拠点を移されたんで、支部の体裁をなさない状態になり、私が副支部長だったので、やらざるを得なくなりました。

高橋正志 第24支部長 わたしは3つあります。まず3年前に荻窪の24支部に移転してきたこと。そこで、一般のユーザーの方に向かってお仕事をしていくのに、知っていたかなきやいけないなと思っていたところに、支部長やったらどうだと。今までは取引先が東京以外だったり、都心でした。そして還暦を過ぎたら少しは地

元のためにボランティアができたという気持ちがありました。

鹿野 今までの支部長と変わったところと目新しくやろうとしてることはあります。

藤田 前支部長が残してくださったので助かりました、それでないともパニックになっていたと思います。新しいやり方ではないですが、勝手に自由にやらせてもらっています。分からないことは、アドバイスをもらっています。

鹿野 会員増強も、ずいぶんパーセンテージ高いですね。

藤田 はい、もう代々の支部長さんのおかげです。でも、プレッシャーはあります。立派な人の後はつらいです。

鹿野 河又さんの支部も、パーセンテージがずいぶんよくなった。

河又 そうですね。夏の分母減らし、あれは何人か出てきてもらって、自転車でぐるぐるって回って、そういう意味では結構回れたかなという感じでした。でも、支部きついんです。いろんな意味で。

合併する前のときから打ち水を始めました。前の支部長に提案して、商店街と一緒に、まだ続いています。もう1つ何かと思つて、今年はずば打ちを始めましたが、人が集まってくれない。2支部で合同でやっ

てますが、まだ8人ぐらいいしか集まってない。面白いよねとはいってくれるんですけど。

**鹿野** 役員会は開いてますが。

**河又** 役員会も結局2支部一緒。

6、7支部で7、8人。打ち水ときは、商店街の人たちも法人会入ってるんで、場合によっては40人近く集まります。どちらかというと、商店街のイベントというイメージが強い。でも、法人会に入っていない人も、法人会も一緒にやってくれてるっていうイメージがついてきてます。

**鹿野** 高橋さん、大変ですよ。ウォーミングアップなくていきなり支部長。

**高橋** そうですね。半年たちました。だんだん分かってきたところです。24支部は、きちっとした商店街を持つてないんです。

N.T.Tから青梅街道に出るまでを通称アメックス通りって周りの人が呼んでますが、あの通りだけです。歴代の支部長さんたちのお話を聞くと、昔



藤田佳寿子 第3支部長



河又雅之 第6支部長



国保恵昭 第14支部長



高橋正志 第24支部長



鹿野修二 広報委員長



真野大 広報副委員長

は立派な商店街だった。確かにこの通りはものすごい商店街だった。都電が最後の年に花電車を走らせました。例の3丁目のオールデーズですよ。アメックス通り(旧青梅街道)をもう少し商店街として復活できたらいいな。短いストリートだけど、それだけに、何かできそうな気がしてます。

### 普段の声掛けが大切

**藤田** 今回、幹事の支店長さんが大変頑張ってください、第三信用金庫が改装してそこをお借りして、そこのお得意さんと第3支部と第4支部で退会防止の会を12月14日にやりま。電話を片っ端からかけましたが対応はとも良いです。やっぱり普段の声掛けが大事だと思います。役員がいっぱい居るので、周りの人や人間関係の濃い人が声を掛けることが絶対必要です。普段、自分のことを知ってくれる人がいれば、全然違うだろうなと、今回すごく思いました。そ

ういう時代ですから、そんなに入会しません。入った人が喜んで会合に出てもらえる、1年の間に1回でもいいから出て役に立てば、やめないだろうと。これからの課題です。私も努力中です。

**鹿野** そうですね。特に80%超えますからね。これから新規で入ってくるのは難しい。

**藤田** 1回やめた人は、どの組織でも、簡単に戻ってこないと思います。

これから、それだけの数字は代々の支部長の苦勞の跡になかなか力がないからできない。回ってはいるんですけど、断られることが多いですが諦めてはいけません。それだったら同時に退会を気をつけていくっていうのは必要だと思つてます。

**河又** ブロックでもあまり集まらない。この景気だから会合に出るより、仕事取ってきた方がいいという感覚があるんだと思います。精神的な余裕がないのかな。ブロックでは講演会や

いろんなテーマでイベントを企画しているのですが。じゃ、趣味に走って、そば打つてもなかなか集まらない。

**鹿野** 出てくるためには、やっぱり時間を使うわけです。時間に見合った効果が出せれば、人が集まる要素は出てくるような気がします。

**河又** しょっちゅう出てきてくれる人は、個人個人のつながりが強い人たちです。何をやってるイベントだとか関係なく、そこへ行けば知り合いが集まってくるから、顔合わせに行こうとなる。集まる場所と空間を提供してもらってるから行く、という感覚が強い。そこまで持つていくのがなかなか、難しいので声掛けをして出てきてもらう。そうしたきっかけで仲良くなつていく。そういう和が広がっていくのが一番いいと思います。

### 会員増強はメリットで入る

**高橋** 会員増強をやってみて感じたのは、メリットで入ってきますよね。

法人会について知らない方は自分のところの業績になるとか、知人を増やせば、お客さんが増えるとか、売り上げが伸びるとか、1つの突破口を求めての方がいらっしやる。そうすると、約2600社近い法人が1つに束ねてあるところに入れば、そこへ何かアピールできる、そこを期待される方が多いです。

「どうしてお客さんが来てくれないんだよ」というマインドを持つか、「どうしていらしていただけないのか」というような、言葉だけなんだけど全然意味が違います。これを法人会に置き換えてみると、「何で入会しないの?」っていう考えを持って会員増強をするか。「どうして法人会員になつてくださらないんだろうか」というところから入ると、がらっと違います。

会員になった方に、何かメリットとすることを約束した以上、支部長としてみて考えます。うまいこといすぎたかなと。だから責任を持たなければいけないと思っています。

鹿野 国保さんに支部長になりたいきさつをお聞きます。

国保恵昭 第14支部長 1月ぐらいなんですけれども、井上前支部長から、「次の支部長をやってみないか」と。

私であればやらしていただきますというところで引き受けました。副支部長をずっとやっていたので違和感はありませんでした。実際になってみると、非常に支部の皆さんが厳しい。それなりのしつかりした活動をしなないと、支部がゆるんでしまいます。信頼を失うことにもなりますので、戸惑いながらも、しつかりやろうと、自分自身にはつばかけてるところです。

今年も去年とほぼ同じ形で支部会を開いていこうと思っていました。ただ、社会貢献活動事業委員会の副委員長も兼任しているので、その関係で環境博への見学を研修会としてやろうと日程を決めたんですが、参加者が楽しめるか疑問になって、あと他にブロック研修とか、10月、11月に立て込んでいたので、無理にやるのも何かなと思いい回は見送りました。

支部でやる研修は、役員の方たちが出席しても、10人か20人ぐらいだ

と思います。振り込み詐欺とか、防犯活動は、もう耳にたこができるほどです。救急救命も研修会でやってもいいと思いますが、できるだけ新鮮な感じのすることはないかなと、今、考えあぐねているところです。

## 支部とブロック

藤田 費用の関係もあります。今春の研修会に島田洋七さんの話もあつたらしいですが、費用が高くて呼べなかつたとお聞きしました。もし、支部に呼んだら、もっと大変なわけですから、身近なところで企画できたらいいなと。

河又 先ほど、おっしゃっていたように、法人会に入ると約3000社の会社の人たちと交流が持てるかもしれないような幻想を抱いていると思うんです。変ないい方だけど、委員会が全国区だとすると、支部は町です。周りを見回したら、知っている人たちが

ばかりで、それじゃつまらないから法人会入るといふ人もいるような気がします。

ただ、委員会は支部の代表とかブロックの代表で、そこで委員会を楽しむ感じはないと思うんです。支部に凝り固まらないで、もう少し広げた、それがブロックなんだけど、じゃなくて支部同士の連合体。何か突き破って企画すると、また違うのかなって気がします。

真野大 広報副委員長 支部とはいえ会員数が100を超えている。その中で来られてる方が5人とか10人ですから、いろいろと温度差もあると思います。ブロックの事業、全体の事業、また支部でも事業やらないといけない。それを考えると1年間の中でもかなり時間も取られるし、ご苦労されてるなっていうのはよく分かります。

国保 ブロックと支部の境は、1つは非常に協力的ですが、縄張りっていうか、境でフリクションをたまに起こすということと、ブロックの役員会と、ブロック長・支部長会議があります。特に支部長だけ集めて、意見聞く必要ないんじゃないかなっていう感じはします。むしろ、支部長全体で、支部の運営に関してのテーマとした



冗談も交えながら。

支部長会議をやっていた方がいい。ブロックだけでは、ブロックの協力体制作するためだけの会議になる。

## 支部・ブロックよりも 法人会全体の活動

**高橋** そうですね。結局、法人会員の皆さんは、まず支部の活動に参加するのが一番多いわけです。去年、入会なさった4名の弁護士さんは、事務所をオープンしたばかりで、地元はまだクライアントが少ないと思いますが、自分たちで調べて、法人会に入会していただいた。

ところが、実際の支部活動は、レストランに集まって10人ぐらいが食事して話をする。やっぱり、荻窪法人会全体の行事が少ない。支部・ブロックの活動を減らしてでも、もっと、全体の活動が多い方がいい。皆さん「なるほど」っていうような、特に新入会員がそう思うような活動を多くして欲しい。

わたしも、支部長やってみて、法人会というのは支部を活性化することが、ひいては荻窪法人会を活性化することになるんだと、これは分かるんですが、結局、「入会」は荻窪法人会の24支部に入会してくださっている感じなんです。その垣根を超えた一つが欲しい

なっている気がします。

**国保** 今の高橋さんのご提案に賛成です。ブロックや支部で行事や研修会をやるのは、非常に何かつらさを感じます。荻窪法人会全体の企画があるのどうして、中間団体・末端の支部でそういう行事をするのか。

支部単位でやるんだったら役員の皆さんが、ゴルフコンペでもやってみるかとお話はいいんです。だけど、一生懸命考えても、忘年会とか、食事会など、みんなを誘えるようなもので考えると、なかなか難しい。

例えば研修委員会がやる研修会。もし、今の数では少なければ、増やせばいい。単位を荻窪法人会の全体に向けたイベントにして、行事とか、研修とかを中心やっていった方がいい。支部とかブロックは正直いって加入率、組織率、新規勧奨とか、どうしてもそっちの方が基本的な、何ていうか、存在意義だろうという感じがするんです。



体験からの問題点を提示。

## 事業の調整と情報発信

**河又** そういう意見があって、例えば、研修委員会の2月の全体の研修会が3年ぐらい前から始まりました。それで、ブロック長に「ブロックも協力してください」という話になったら、「ブロックでやるの大変だから頼むよ」という方と、「自分でやりたいんだ」とおっしゃるブロックとがありました。

参加しようと思うと、あまりに多い。8月は何も無い。で、9、10、11月にかたまってくる。そうすると、週に1回とか、2回、そんなにあってもつらい。参加する側として、整理して欲しい。委員長会議で、整理してくれるのかなと思ったら、そうはならない。だから、もう一回、トータルでうまく配置できるように調整をしてもらえるといい。

支部単位の研修会は、支部にとつ

ては重た過ぎると思う。支部がやるとしたら、親睦中心の行事の方がふさわしいと思うし、気楽にできる。研修だと格好つけるとか、きちんとしなきゃいけないというやっぱり負担が大きい。

**真野** 大きな研修委員会が2月にある。情報の発信の仕方が個人にいつてしまう。

支部でみんなで、研修会にいきましよう。支部長から発信していくとか。で、その後に、懇親会しましよとか。そうすれば、個々にファックスを送るのではなくて。そこでブロックなり、支部が打ち消されている。声掛けがあれば行ってみようかな、興味の有無あると思うけど、それは全体の中で研修委員会が考えてるので発信の仕方、あと利用の仕方が、もう少しあるのかなというような感じがします。

**藤田** やっぱり最終的には、退会と増強。それが、一番、要ですよ。ブロックでやろうと、大きくやろうと、要するに、出てもらわなきゃしょうがない。ファックス送られてくるのを見ると、9、10、11月はすごく多い。会員の方があまりでられない。ニーズが合わない、仕事がお忙しい、そんな時は一人でも声掛けが必要かなと思

ます。もちろん、私を含め現場の人の努力が大事ですが、紹介者がたまに声をかけてくれると人間関係が濃いのでいいなと思いました。

## 最後の頼みは支部

河又 確かに、それはあります。荻窪法人会自体に歴史があるから、前から入っていて出てこない方はほとんど会話したこともない。ちよつと大きい会社には行きにくい。パツつて行つてお願いしますっていうような人たちは、非常に少ないです。全体を活性化するなんて難しい、だから何人でもいいから出てきてもらう。

それから、委員は取りあえず委員会だけじゃないですか。それが、支部長つて全部なんですよ。組織も研修もつて話になる。それは、支部に対する負担が大き過ぎると思つてます。どの委員会も結局「最終的には支部にお願いしなきゃいけないんです」つて言い方をされるんだけど、でも、予定見ると全然、支部のことなんか考えていない。

高橋 でも、やつぱり、長い歴史のある法人会ですし、東法連でも1〜2位の加入率なので本当に素晴らしい法人会だと思います。

例えば3000社の、その10%が



斬新なアイデアが飛び交う。

集まれば大体300人レベルになるわけです。支部単位から見ると、とても大きなイベントが年に2回、3回組めたら法人会としてはもう十分じゃないかと思えます。その3回に、支部長を含め副支部長、委員の皆さんがコミットメントして。例えば、秋の音楽祭、それから春の勉強会、あともう一つ。とにかく3つぐらい。そうすると、一般会員の方は、それにだけは最低出ようという目標ができる。

それと、支部、ブロックを超えてほかにいい勉強会があつたらドンドン参加できるんですよ、今回の会員増強の時に話ししました。実はなかなかほかのブロック、支部のいい勉強会が見えてこない。ということは一一般の方は法人会から流れるファクスは分かるけれども、細かいものはなかなか難しい。

河又 人気のある、例えば、夏の花火。すごく人気があつて、毎年、ファッ

クス流すと5分後ぐらいで定員いっぱいになる。よく拾つて見ていくとあるんです。ただ、それが、今のお話だと知らない人と知ってる人とがいるのになつていう感じがします。

順番に数えていくと、総会、秋の研修会、厚生事業の花火があつて、ゴルフ大会がある。あと音楽祭、新年会、春の研修会がある。それだけで、7つぐらいになる。あと異業種交流会を年2回やったら、そういうの入れると10個近くになる。

それ以外に、源泉部会とか、毎月1回ずつ研修会をやっていますから、とんでもない数の研修会をやっている。逆にいうと支部として行事を入れ込もうと思うと入る場所がない。

## 支部と地元

鹿野 話は戻りますけど、地元にもうやつて支部が密着するか、活性化にもつながってくる話です。

河又 そうですね。特に、商店会活動を一生懸命やって、商店会が忙しいと法人会はやめたいとなる。西荻の一部の支部では、商店会がほとんど一緒です。「だったら、商店会だけでいいんじゃない」つていう話も出てくる。「商店会と法人会がコラボレーションしてやってみるんだから、そういうふうにできるんだからやろうよ」つていう話をしてます。商店会のこともうまくやってくと本当に仕事やってる暇がない。そういう状況になってしまう。

藤田 今回、私たちの地域で、法人会のトップの人たちが主催している「花と緑のガーデンタウン井草」もすごい大々的に、ジェイコムが取材に来てました。第1回目の素晴らしいイベントができて、それと同時に井荻の方でお祭りがあつたんです。それにも法人会の人々が参加しており、第3支部の役員の方々がとてもがんばっていました。

鹿野 法人会だけではなく他の団体と共同でやる。

藤田 商工会議所と一緒にやってます。わたしたちは参加しただけですけど。

高橋 荻窪周辺の商店街つていうのは、非常に難しいものがある。例えば、中心に西友、ルミネがあつて、

先月から24時間営業に西友がなる。地元の商店街にとっては、決していいことじゃない。商店の人にとっては、本当に大切な問題です。ですから、我々の支部で、アメックス通りを中心に、ビジネスとしてこの道を何か活性化できないかと考えています。そこを行き交う人たちにも少し気持ちのいい気分になってもらう。そういう意識的なものを変えることが支部のやることだと思っています。そういう何か地域的なものがブロックに拡大されて、それから、荻窪法人会に。

考えてみたらいっぱいイベントはあります。ただ、新入会員の方々に、なかなか伝わっていかない。

例えば、新入会員が、イベントに参加するときは、何かインセンティブが必要かという気がします。それが、動機になると思います。出れば絶対にクオリティーがあつて、お得なのは分かります。同じ荻窪の1つのエリアの中で、自分たちが、なり合いを立ててる者同士の集まりの中に顔を出す。それは何となく幸せ感あります。1人でこの不景気にがんばってるっていうのではなくてね。

**国保** わたしの支部で、だいぶ長く加入しての方が退会した。その理由が、遊びが多すぎると。特に新設法人の

方は、何とか軌道に乗ろうとして、遊んでる余裕がない。わたしたちみたいに長くやって、あんまり堅いのは疲れるなあなんて思ってる親睦の方が続けやすいけど、新設法人の方には、実際に事業経営で役に立つような、そういう機会がないとなかなか誘いにくい。

**鹿野** 遊びに関しては、出たければ出ればいいし、逆にいうと異業種交流会は、そのものが実際に仕事に直結する場面がある。

**高橋** 会員増強でも、求める方は「メリットは？」と聞かれる。大手の会社支店長は「荻窪3000社」って聞いただけで「どんなイベントがあるんですか？」って、すごく熱心なんです。「あと、異業種交流会があるってお聞きしたんで、いつ？」最後に「会員名簿いただけますか」って。入会したら、こんな立派なのが付いてくるというのをお見せしたら「こんな立派なの」。そ

の会員名簿欲しかったようです。

**藤田** 営業ですか

**高橋** 法人会入会が売り上げにつながれば、本店に了解が取れると。

この間、「荻窪じゃ全然売れないんだよ」と、「銀座じゃなくちゃ、荻窪の人は駄目ですよ」っていった人に対して、僕の家内が「それ、間違えてない？銀座に行くときは、銀座に行くお財布持って行く。荻窪には荻窪のお財布がある」と、使っているバジエツトが違うだけで、だから「それ、荻窪だって絶対、売れるわよ」と。銀座のお客さんは、日本全国から、あるいは世界から来る人たちがいる。荻窪までわざわざ買いにこない。よっぽど個人的な企業や店じゃないと荻窪まで来てくれないとなると、日本中で通用するものを荻窪から発信していく。

そういう方向で、独特なものを発信できたなら荻窪法人会に入れば自然

と広がっていくというように、何か持つて行き方があると思う。荻窪法人会が、これだけ活性してるんだから、地域にこもってないで、東京中に、あるいは日本中へ発信していく。

先日、異業種交流会に青森の方から来られて、ワカメをヌードル製品にしたとあって、わざわざ荻窪へ来ました。例えば、荻窪法人会が北海道にアピール、沖縄にアピールするというような、広いアピールの仕方できればプライドが今までと違ってきます。どこかに行つたとき、荻窪法人会を「知ってます」なんていわれたらうれしいじゃないかと思えます。

**河又** 確かに、それは面白いかもしれない。

**藤田** インターネットで「お取り寄せ」する時代ですよ。メリットがあれば入ってくださいますよ。

**国保** 今の高橋さんの話の延長でいえば、荻窪にはそういうのはいないです。町おこしで出てきたのが荻窪音楽祭、まだ全国的なイベントにはなっていない。ああいうものを育てるといふ。こないだの街頭パレードも、長く続ければ、工夫を凝らして、何か生まれて来るとも思います。やっぱり大きな企画力と、あと実行力が欲しいなっていう気がします。



様々な経験を元に。

# 渡部 高幸

WATANABE Takayuki

## 荻窪税務署副署長インタビュー

人生は前に進むしかない！  
モットーは  
「明るく 楽しく 元気よく」

◎聞き手／鹿野修二 真野 大



「元気が取り柄です!」とおっしゃる渡部副署長から、聞き手も元気をいただきながら、終始、笑いの絶えないインタビューでした。会津での少年時代の思い出、高校時代にサッカー一部で活躍し、県のインターハイ準優勝に輝いたこと、奥様に連れて行ってもらったというスイスへの新婚旅行のお話、健康のために西武新宿線の駅から徒歩通勤されていること等々、楽しいお話のすべてを誌面でご紹介できないのが残念です。

### 小学校から高校まで 無遅刻・無欠席

渡部副署長がお生まれになったのは、白虎隊や大内宿で知られる福島県会津地方です。会津若松市から南へ約40キロの南会津町(旧田島町)にあるご実家では、81歳になるお母様が、今もお元気に農作業に精を出されています。副署長ご自身も、年に4〜5回は故郷へ帰り、田んぼや畑の手伝いをされているそうです。

「私が生まれ育った集落は全部で9軒。同じ学年は私一人、一つ上も一人、その上が3人という具合で、同級生がいなから、3歳から5歳くらい離れた人でもみんな一緒に、朝から晩まで遊んでいたのを懐かしく思い出します。雪のない季節は野球ですね。ボールは買ってもらえないから、自分たちで布をしばってボールを作り、三角ベースボールをしました。

冬は、今のようにブルドーザーや除雪機はないですから、雪深いなかを大人が『ふみだら』と呼ばれるワラで編んだもので踏んでくれた道を歩いて学校に通いました。それがなときはスキーで行ったり、雪の中を腰までつかって歩きました」

3人兄弟の年長だった渡部副署長

が、子ども時代にまず覚えさせられたのは「ご飯炊き」でした。おがくずを使った「おがストーブ」に釜を置いてご飯を炊きます。ストーブにおがくずを詰めるのも、子どもの役目でした。

「スポーツは、小学校では野球、中学では、伯父のすすめで剣道部に入りました。町民、大会で優勝もしました。でも、田舎の学校は人数も少ないので、陸上部や相撲部、合唱部と、なんでもやりましたね。高校は、会津若松市にある学校に行っただんですが、そこではサッカーをやりました。高校は自動車通学で、会津田島駅5時46分発の始発に乗らないと遅刻なんです。母親が持たせてくれた朝食のおにぎりを食べたり、友達と将棋をしたりしながら、1時間40分を揺られながら3年間通いました。クラブを終えて帰ると夜11時近く。でも、小学校から高校まで、無遅刻、無欠席だったのが自慢です」

### 人が好きだから、 税務の仕事が好き

高校卒業後は大学へ進学して教師になることを考えましたが、公務員試験に合格。農家の手伝いから解放されること、勉強しながら給料をもらえること、また、東京へのあこがれもあり、税務の道を選びました。

1年3ヶ月の研修の後、最初に赴任したのは鶴見税務署の法人課税部門でした。そこで、先輩に「柔道をやろう」と誘われ、神奈川大学の夜学に入学して柔道部に籍を置くことに。

「税務署の仕事が終わると、大学に行つて柔道をやり、先輩たちと飯を食いながら酒を飲む、そんな毎日でした。卒業は、ぎりぎりの単位でしたが(笑)、楽しかったですね」

その後、日本橋、江東西、京橋の各税務署で法人課税部門を経て、世田谷税務署では総務課の会計係長を務めました。「査察に行きたい」と願っていた渡部氏。査察部門出身の総務課長の計らいにより、次は、東京国税局の査察部に赴任することになりました。

「初めての査察部勤務で緊張の連続でしたが、平成3年に、青少年交流協会が行っている国際交流で、スイスに2週間行ってきました。各家庭に一人ずつホームステイするんですが、英語はもちろん、日本語もおぼつかない私が(笑)、あちらはドイツ語なんですよ。語学力があればなあと、つくづく思いました」

査察部から、練馬西税務署の総務課長補佐、再び査察部、次は日野と玉川税務署で総務課長を務めたあと、また査察部へと、総務と査察を行ったり来

たりしながら、渡部副署長は、これまで税務署の仕事をいやだと思つたことは一度もないそうです。

「朝起きて、仕事に行きたくないと思つたことはありません。どの部署もおもしろいし、いろいろなところに行かせてもらつてよかつたと思つています。きっと、人間が好きなんでしょうね」

モットーは「明るく、楽しく、元気に」。元気が取り柄です！ 自己的人生だから、後ろを振り向いてもしょうがない、前へ進むしかないのだから」と語る副署長。税務署の仕事は重責を担うものだからこそ、自分から率先して明るく振る舞うのだそうです。

### 自分が作った料理で、喜んでもらいたい！

また、出身校の会津高等学校は、会津藩の藩校「日新館」の流れをくむ学校でした。会津藩の子弟は10歳になると藩校に通いますが、入学前の6歳から9歳の男子は、各町内ごとに編成された「什」に所属します。ここでは「什の掟」\*を教えられます。

「これは現在にも通じるものだと思います。大切にしています。ただし、七番目はどうかと思いますが(笑)」

ご趣味は、料理とスポーツです。特に料理は、子どものころの「ご飯炊き」

が幸いして、独身時代もお腹いっぱい食べるには自炊が一番だと、実家から送られてくる米と味噌で料理をしました。

「昭和58年に、故郷の隣町出身の女性と結婚しました。結婚してからというもの、家事や子どもの世話は妻任せで、今の自分があるのも妻のおかげと思つています。ですから、カミさんに捨てられないように(笑)、土日は料理をして

います。住まいのある田無には、野菜の無人売店などがあり、買い物をするのも楽しみです。自分が作ったものを食べて喜んでもらうのが大好きで、よく自宅に友人等呼んで飲み会をするんですよ。ぜひ、法人会の皆さんにも、私の手料理を食べてもらいたいですね」

最後に、荻窪の街、荻窪法人会についてうかがいました。  
「荻窪や西荻窪駅前の赤提灯、焼き鳥屋、大衆酒場、定食屋などが立ち並ぶ庶民的な面と、多くの文化人が住む、武蔵野の風情ある住宅地、その両面を持った街だと感じています。」

荻窪法人会は、社会貢献活動事業委員会の「チャリティーコンサート」や「街頭パレード」、青年部会の「落語を楽しむ会」、女性部会の「歩く会」など、それぞれの組織が積極的に活動されていますね。また、国税庁の重要課題であるe-Taxの利用についても協力してくださっています。これほどの組織力を持つ法人会はどこにもないと思います」



趣味の料理をする渡部副署長と食卓に並んだ料理。

#### \*「什の掟」

「一、年長者の言うことに背いてはなりません。二、年長者にはお辞儀をしなければなりません。三、嘘を言うてはなりません。四、卑怯な振舞をしてはなりません。五、弱い者をいじめてはなりません。六、戸外でものを食べはなりません。七、戸外で婦人と言葉を交わしてはなりません。ならぬことはならぬものです。」



# 田中晴弘

TANAKA Haruhiro

## 組織委員長インタビュー

モットーは「瞬間最高努力主義」  
何事もスピーディーに決断せよ！

◎聞き手／鹿野修二 真野 大

「歴代の組織委員長はみんな、アツいばかりで」と語る、新組織委員長の田中晴弘氏。お話をうかがってみれば、新委員長もやはりアツい方でした。

少年時代、入社やご結婚のエピソード、先代社長から会社を継承したいきざつ、組織委員長としての抱負などをお話いただきました。

### 結婚の条件は

#### ◆一級建築士◆

田中晴弘氏は昭和34年、3人兄弟の長男として、久我山に生まれました。地元の杉並区立高井第2小学校、西宮中学校を卒業後、建築の道をめざして工業高校へ進学しました。「学生時代のスポーツは、小学生で水泳を始めて、中学校ではカッコいいなと思って剣道部に入ったんですが、早朝練習があつて挫折（笑）。高校は、足腰が鍛えられるからと、また水泳部に入りました」

高校卒業後は、高校の推薦で自宅から徒歩5分の鳥羽建設に入社するとともに、夜間大学に入学しました。当時の社長は、大学へ通うことを快く承諾してくれたといいます。「うちの会社は、以前は銀行の建築内装だけでなく住宅も建てていましたから、木造、鉄骨、鉄筋の新築および改修と、さまざまな建築の実務経験をさせてもらいました。とくに、26歳のときに鉄筋コンクリートで自分の家を作ったことは一番の勉強になりましたし、楽しかったですね。2年後には叔母の家も鉄骨で作らせてもらい、建築上の応用もいろいろとできるようになりました」

ご結婚は、田中氏30歳のときでした。

「一級建築士の資格をとることが、妻の両親が出した結婚の条件でした。交際して3年で結婚したんですが、その間、半分は勉強してましたね。そのおかげで受かって、結婚のOKが出ました。それがなかったら、ずるずると受けなかったかもしれません。女性のパワーってすごいですね」

18歳で入社、学業と仕事の両立、一級建築士、一級施工管理技士の資格取得、そして結婚と、充実した2代を過ごされた田中氏。この間、大手ゼネコンの仕事も手がけ、引き抜きの声も多かったといいますが、「移らないでよかったです」といいます」と一言。その後、会社にとって、なくてはならない存在へと、その立場は変わっていきました。

### 2代目としての決心

30代になると、先代の社長と語り合う機会が増えました。考え方の違いから、時には言い合いになることもあったそうですが、毎晩、夜中まで酒を飲みながら語るうち、社長の思いに共感するようになったとい



ます。

「みんなに言えないことも、私には言ってくれました。そのときのこと、今の私の基本になっているんです。

先代は、銀行の建築内装工事以外に、大学時代の先輩（降幡廣信氏・1990年日本建築学会賞を受賞）で設計事務所をされていた関係で民家再生工事を施工させていただきましたが、バブルのころから予算が厳しくなってきた、銀行一本にしぼりました。銀行は店舗の新設もしますが、改修工事が多いですね。ですから、うちは金曜日の夜から土曜、日曜と徹夜で模様替えをし、日曜日の夜にはきれいに掃除をして翌日の営業に間に合わせるという仕事が多いんです」

田中氏が35歳のとき、先代の社長から「次は君だよ」と言われます。その後、先代が病気で倒れたときにも、夫人から、会社を継ぐ意思を問われました。血縁関係があるわけでもなく、一人の従業員だった田中氏は悩みましたが、銀行関係者、お客様、業者の方など周囲の人々が「やればいいじゃないか。応援するから」と背中を押されました。銀行建築ではナンバーワンと言われている会社をこのまま廃業するのはもったいな

い、かといって他の人では運営はできないだろう、誰もがそう考えていました。

「それで決心したんですが、女房に怒られました。従業員ならやめられるけれど、代表取締役となれば、社員と協力業者の家族200人の生活がかかってくるわけですから。

日本の一企業の平均寿命は30年といわれています。うちは創業44年。企業は継続していかなければいけません。2代目として頑張ろうと思います」

田中氏のモットーは「瞬間最高努力主義」。何事もスピーディーに決断して行うことが大切だと思います。「金曜から日曜で行う銀行の突貫工事では、考えていては間に合いませんし、社長としてトップの決断力は、企業の未来を左右します。そういう思いから、自分で考えたモットーなんです」

## 「青年部会が

## 私を育ててくれた」

会社としては、荻窪法人会に入っていたものの、田中氏が積極的に法人会に参加するようになったのは、「いろいろな人につきあわないと人

間として大きくなれないよ」と杉並法人会松島興業松島社長に言われ、当時の荻窪法人会青年部会河又部会長に推薦をいただき青年部会に入ってからでした。

「青年部会での多くの出会いが私を育ててくれましたから、組織委員長になって、法人会にお返ししなければと思っています。実は、社長就任のときよりも、組織委員長になったときのほうが、自分が変わったと思います。みんなの意見をしっかりと聞いて正しい運営をしなければならぬし、組織委員会として新しい会員さんを入れて、人材を豊富にし、支部を活性化していかなければと思います。支部があたたかくなれば、ブロックもあたたかくなり、法人会全体があたたかくなります」

最後に、組織委員長としての抱負をうかがいました。

「歴代の組織委員長は皆、熱い志を持って、法人会の伝統を大切にしています。それを継承しながら、楽しい法人会、仕事に役立つ法人会、社会貢献できる法人会をめざして、会員増強に取り組んでいきたいと思っています。皆さま、新しい会員さんが入りましたら、どうか、あたたかく迎えてください」

# 【秋期】各ブロックの研修会レポート

平成21年秋、1～5ブロックの研修会が行われました。今回も各ブロックから研修会の参加者からのレポートを掲載いたします。次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。

## 第1ブロック バス研修会

第4支部 石黒貞男

### 秋の昇仙峡巡りとサントリー白州蒸留所めぐり

11月12日(木)、第1ブロックバス研修旅行は、小雨が降る午前7時に井荻駅にて、総数37名の皆様が集合して、最初の目的地の山梨県甲府市の昇仙峡へ向かいました。バスの移動中は、木山第1ブロック長の挨拶・井口副会長の挨拶を頂き中央道に入ってから、税金のクイズ等を行い10時30分ごろに昇仙峡へ到着しました。

予定の時間より早く到着したので自由に散策する時間を設けて2ルートへ別れ天神森エリア側(昇仙峡入り口側のルートで愛のかけ橋・羅漢寺・登竜岩・天鼓林など)と仙娥滝エリア側(もみじ回廊・覚円峰/天狗岩・石門・仙娥滝)に別れ散策してから最初の集合場所である「さわらび」にて昼食を取り、その後、北杜市のサントリー白州蒸留所へ向かいました。サントリー白州蒸留所では、ウイスキーと天然水の工場見学コースを見学いたしましたが、中でも貯蔵庫の中は、ウイスキーが上下左右にびっしりと並んだ、何千・何万という樽が静かに熟成の時を待つ貯蔵庫。入ったとたん、ウイスキーの香りに包まれます。オーク材でつくられた樽の中で呼吸するモルト原酒の息づかいを見入ることが出来ました。(白州蒸留所の最古参の樽は、1973年物が最古参になります。)

天然水工場については、白州の豊富な自然より育む水をご家庭にとの考えで行われている工場で、長い年月をかけて、天然水が大自然に育まれていく様子をパネルを使ってわかりやすくご紹介し、非常に高度な無菌環境を保つことができるクリーンルームにて、汲み上げられた地下水がボトリングされる工程を見ることが出来ます。その後、工場内のクラブハウスにて商品の試飲を行いました。いろいろな飲み方が出来たようです。東京への帰路に着いては、白州蒸留所の雑学などのクイズや一部記念品をかけたビンゴ争奪大会を行いながら集合場所に19時予定どおり戻りました。今年の予定していた、横浜地区の研修が国家来賓の予定があるとの関係で中止になりこのような状態になりましたが、来年度は、リベンジにての予定で行うことしておりますのでご期待ください。



## 第3ブロック バス研修会

第3ブロック 税制委員 小林誉光

### 「東亜紙巧業株式会社の工場見学」、「富士花鳥園」、「河口湖の紅葉まつり」

平成21年11月17日、第3ブロックのバス研修は、開催されました。「東亜紙巧業株式会社の工場見学」、「富士花鳥園での熱帯植物とフクロウの観賞」、そして「河口湖の紅葉まつり」という盛沢山の内容でした。当日は雨のため少し肌寒く、あいにくの天候でしたが、会員同士の交流を深めるには、とてもいい機会になりました。また、バス研修では、毎年恒例の「税金クイズ」も、バスの移動中におこないました。税を身近に感じる内容ばかりで、とても有意義な研修となりました。当日の研修の様子を、写真でご紹介します。



「東亜紙巧業(株)での工場見学の様子」各企業の製品に応じた美しいパッケージ。そこには、モノづくりを大切にする一人一人の職人のこだわりを感じることができました。



「朝霧高原での昼食」当日は雨のため肌寒く、昼食で出た「温かいうどん」がとてもおいしかったです。



「左・富士花鳥園での熱帯植物と右・フクロウの観賞」美しい熱帯植物と、フクロウの飛行ショーを見学しました。



「河口湖の紅葉まつり」あいにくの天気でしたが、紅葉の時期は真っ盛りで、とても美しい景色を楽しむことができました。

# 税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。平成21年度のテーマは、「IT化・国際化と税」とし、これまで国税庁が行ってきたIT化・国際化に関する取組を紹介するとともに、国税電子申告・納税システム(e-Tax)をはじめとした国税庁のIT化に関する諸施策について、それらの利用を促進します。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」の受賞作品と「杉並納税街頭キャンペーン」のレポートを紹介いたします。

## 税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～

(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。

(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)



左から、お祝いのあいさつをする竹本荻窪税務署長と小竹荻窪法人会会長。

## 中学生の 税についての作文

平成21年度 税を考える週間

中学生の「税の作文」の表彰式が12月9日に荻窪税務署で行われました。

「税の作文」は国税庁と全国納税貯蓄連合会が共催で行っている事業ですが平成21年度から荻窪法人会会長賞を設けることになりました。今年度の管内の応募校数は13校で応募作品数は1052作品です。多数の作文の中から、全国納税貯蓄組合連合会優秀賞、東京納税貯蓄組合総連合会長賞、荻窪税務署長賞、杉並都税事務所長賞、杉並区長賞、荻窪法人会会長賞、他納税貯蓄組合の会長賞や佳作を含め50篇が選ばれました。全国の応募数は54万2889篇で応募校数は7213校になりました。

竹本荻窪税務署長はあいさつで「税の作文」を通して家庭でも家族と一緒に税について話をして欲しい、そして管内14校中13校の応募校があるのは学校の先生の理解と地域の協力と支援によるもので大変感謝していますと話されました。

また、荻窪法人会の小竹会長はいずれ皆さんも、そんなに遠い将来ではなくて税金を納める立場になる。今回勉強したことや関心を引き続き持って社会に出ていただければ、より良い住みやすい良い国になると思うと話されていました。

今回は荻窪税務署長賞2篇と荻窪法人会会長賞1編を掲載します。



## 『私が考える税金』

杉並区立宮前中学校 3年 稲垣佳歩

「ではお大事に」。看護師さんから薬を受け取り、私は病院を後にした。病院は、何の病気なのか調べてくれたり、治すための薬をくれたりととてもありがたいところだ。私はふと思った。「どうして病院はお金を払わなくていいのだろうか」と…。母に尋ねてみると「それは税金のおかげだよ。」と答えた。「税金」。小学生だったその頃の私にはよく分からなかった。

中学生になり、税金の事を学び、税金とはどういうものなのか知る事ができた。図書館や児童館などの公共施設がお金を払わずに利用できたり、学校の教科書が無償で配られたりするのも全て税金のおかげなんだと思った。他にも税金は様々なところで使われている事を知った。税金は私たちの生活にかかせない存在なんだと実感した。

税金について勉強し、一番驚いた事は「税の種類」だ。私がいざ知らなかったのは消費税と所得税ぐらい。その他にも、酒税、たばこ税、ゴルフ利用税など沢山の物・事に税がかかっている事に衝撃をうけた。大人は、自分の収入から国、地域のために沢山のお金を出してくれているのだと思った。

今まで税金について考えた事はなかったけれど、この作文を書いてみて税金の大切さ、ありがたさを改めて実感し、私たち子供も税金について考える必要があるのではと思った。

国民は、税金を支えてもらいながら生活している。特に、働いていない私たち子供は、税金で支えてもらっている部分が多い。税金は空から降ってくるものでも、水のように湧きでてくるものでもない。働いている国民一人一人の収入の一部なのである。その事をいつも忘れずに生活していきたい。

税金を払っていない私たちにできる事。それは、税金で買ってもらったもの、作ってもらったものを大切に使う事、感謝の気持ちを忘れない事だと思う。今の生活があたり前だと思ってしまう、感謝の気持ちを忘れていなくなったら…と思うと、この日常生活がありがたく、恵まれていると思えてこないだろうか。

私が働くようになったら、しっかり税金を納めたいと思う。「払う」と聞くと損をしているように思えるが、私が納めた税金で誰かを支えられる、誰かが喜んでくれると思うと、これは「損」ではなく「得」なのだ。今支えてもらっている分、数年後、社会に貢献できるように頑張りたい。



## 荻窪税務署長賞 受賞作品

# 『人は税金に守られて「生きて」いる』

## 日本大学第二中学校 3年 鹿倉佑太

僕の祖父は田舎で農業一筋。夏に帰省すると僕は祖父と一緒に祖父の田畑をよく見に巡った。祖父の田畑は色々な所にあり、間の移動は専ら車だった。なかでも家から五分位の小さな川の流れている橋を越えるとそこは祖父の持つ一番大きな田んぼだった。中学一年の夏、帰省したのは七月の下旬だったけれど早くもその田んぼの稲は黄金色になり、穂を垂らしていた。僕が田んぼの周りに生えているヨモギやネコジャラシをいじっている時、祖父は穂の垂れ具合を見て収穫の時期を決めていた。僕はふとふり返った。その時に見た祖父の目はいつもの優しい目とは違う一人の農夫の目を見た気がした。

思わず見入ってしまった僕。それに祖父は気付かずに「そろそろ家に戻ろうか。」と僕に声をかけて車に乗った。この時、僕は初めて「祖父の仕事」を見たような気がした。

そんな祖父が昨年亡くなった。小さな田植え機で「祖父の仕事」を見たあの田んぼへ行く途中の橋での突然の事故だった。祖父はガードレールの途切れたわずかなすき間から田植え機ごと転落してしまったのだ。

税の教室があったのは祖父が亡くなってから約一年後の事だった。そこでは警察・消防をはじめ道路の整備……と色々なところでみんなの為に税金が使われている事を習った。この時に道路整備という言葉が出た時は事故の時のガードレールのすき間の事がふと頭の中

をよぎった。

それから約一ヶ月後。僕は祖父の一周忌のために田舎へ帰省した。空港から車で約一時間。祖父の家の近くまで来た時、川が見えはじめやがて小さな橋の前で車は停った。一年前に祖父が亡くなった橋。そのガードレールの途切れた所には、他のガードレールよりきれいなそれが新しく作られていた……。

「これでもう同じような悲しい事故は起きない。」という気持ちと「もともとここにガードレールがあったら……。」という気持ちとが混ざり合って、僕は何も言えなかった。

祖父が亡くなって僕が田舎へ駆けつけた時には通夜より前の事は全て終わっていた。だから僕は何も見えないけれど事故当時は、早朝なのに何人もの救急隊や警察官の方々が祖父を救おうとし、一方では田植え機を引き上げ、さらには川の中の小さなものまで拾って届けて下さったそうだ。

僕に見えにくく、しかし僕自身に身近に税金というものが使われている事、税金は「払うだけ」のものではなく、逆に「みんなのために使われている」ものという考え方を僕は新しく出来たガードレール、また回り回って祖父から教えてもらったのかもしれない。だからこそこの考えはこれからもずっと大切にしていきたい。

この時、橋から見た田んぼの稲はまだまだ青々としていた。

## 荻窪税務署長賞 受賞作品

## 『将来の木』

國學院大學久我山中学校 3年 加藤夏穂



私に一番身近な税は消費税だ。しかし、両親は毎月所得税や住民税を納め、年に一度自動車税や固定資産税を納めている。一年間に納める税金は一体どれくらいになるのだろうか。

反対に私は毎日の生活の中で税の恩恵も受けている。その中で私達の命を守る為の救急車がタクシー代わりに使われている事を知った。私は驚いた。そして日本人のモラルの無さを情けなく感じた。日本人のモラル低下の事実はこれだけではない。税金を納めもしないのだ。“納められない”のではない。“納めない”のだ。日本国憲法第三十条、納税の義務を無視してまでなぜ彼らは税を納めないのか。一方で収入が少なくても税を納めている人がいる。苦しい生活の中でも国のため、国民のために税を納めている。もしこの人たちが、税を納めることを馬鹿馬鹿しく思って放棄してしまっただらうのだろうか。仮にこれにより消費税率が上がリ、国民の生活が苦しくなり、今より大幅に国に納められる税金が減り公債発行がより一層進んでしまっただらう。これから納税者の立場となる私達はどうか。これからの納税者の立場となる私達はどうか。良いのだろうか。まず、道徳を学びモラルを身に付けること、税を身近に考えること、自分の納めた税金がどのように使われるかを知ること。私は今回税金について初めて深く考えた。税金を払うことに対して損をするようなイメージが世の中に蔓延してい

る。人々は払った税金以上の見返りを、期待している。しかし税金は今の私達の生活を支えるだけではなく、私達の未来の子ども達のため、年を取った私達の生活を支えるために枯果てることなく育っていく木でなければいけないと思う。一本の太い幹から、教育費や医療費、警察・消防費などの枝にわかれその枝の先にはたくさんのお花が咲くような使われ方をしてほしい。枝の先で無駄な道路や必要のないダムのために枝先が枯れていたら早目に切りとり、違う花を咲かせる方法を考えるそのためにはいつも皆で木を観察して、花の状態は良いか、伸びすぎている枝はないか、枯れてしまっている枝はないか、注意を払わなければならない。皆で愛情を込めて水を毎日あげていけば木は少しずつ大きくなるだろう。木を観察するには公平な瞳と人を思いやる心が必要である。誰もが納税を当然のことと考え、その使い道を知る努力を怠らない日々が来るような世の中をつくっていきける私でいたい。

# 杉並納税 街頭キャンペーン

平成21年度 税を考える週間



上・青梅街道にて。右・杉並区役所前でのオープニングセレモニーの様子。



このキャンペーンが  
杉並(荻窪)の  
年間行事の一つになれば

社会貢献活動事業委員長 加藤敏行

11月15日(日)、期限内納税の啓蒙活動を進めるため税を考える週間に  
おいて、「杉並納税街頭キャンペーン」  
を行いました。主催は杉並区役所、  
杉並都税事務所、杉並税務署、荻窪  
税務署とそれらの関係団体です。キ  
ャンペーンの内容は、オープニ  
ングセレモニー、街頭パレード(青  
梅街道、阿佐ヶ谷パールセンター)、

広報グッズの配布、エンディングセ  
レモニーです。荻窪税務署とその関  
係団体の担当は、街頭パレード(青  
梅街道)、荻窪駅での広報グッズの配  
布、エンディングセレモニーです。約  
1年間をかけて準備をしてきました  
が、青梅街道の街頭パレードが一番  
の難題でした。それは、タイムスケ  
ジュールの問題、バスの問題、交通、  
警備の問題等々いろいろあり解決に  
時間が多かりました。当日は晴  
天でパレード日和、若いプラスバン  
ドもさぞ美しかったのではないでし  
ょうか。そして、当日協力して頂き  
ました荻窪法人会の皆様、関係団体、  
警察の方々のおかげで事故もなく盛  
大に行われました。ご協力頂きまし  
た皆様に感謝申し上げます。キャン  
ペーン後のささやかな打ち上げでは、  
達成感からか大変盛り上がり次年度  
も行おうと氣勢が上がりました。今回  
のキャンペーンには、いろいろと反  
省点はあるとおもいます。特に目的  
が明確だったか、キャンペーンを見  
た人に目的を伝えることが出来たか  
等々です。それらは、何回か続ける  
ことにより解決することと思えます。  
最後に、このキャンペーンが杉並(荻  
窪)の年間行事の一つになれば・・・  
と思っております。

# 「歴史にみる 健康学」

医学ジャーナリスト／医学博士

## 植田美津江



平成21年10月22日(木)、荻窪法人会厚生事業委員会主催、アフラック共催による健康セミナーが開催されました。講師には、平成18年度に引き続き、医学ジャーナリストの植田美津江氏をお迎えしました。植田氏は、人類の祖先から現代人までの肉体的な変化や平均寿命の推移、戦国武将たちの死因や健康法など、歴史上のデータやエピソードを数多く紹介しながら、現代に生きる私たちが健康についてどう考えればいいのかを示唆。充実した講演会となりました。誌面では、抜粋してご紹介します。

### 健康に気をつけた家康と めちやくちゃだった謙信

平成19年の死因別死亡状況を見ると、全体の4割近い方がガンで亡くなっています。続いて心臓病が20%、脳血管障害いわゆる脳卒中が14%、誤嚥性肺炎12%、不慮の事故4%、自殺4%、老衰3%となっています。ガン、心臓病、脳血管障害を合わせると70%を超えています。

戦国武将にもこうした生活習慣病で亡くなった方がたくさんいます。健康オタクといえるほど健康に気をつけていた徳川家康は、胃ガンで亡くなりましたが、75歳と非常に長生きです。家康の健康法は参考になると思いますので、ご紹介します。一番に麦飯、玄米を好んだといわれています。粗食であり、具沢山のみそ汁を好んだ。そして、タバコが嫌い。タバコは戦国時代に南蛮から輸入され、ほかの大名たちはタバコを好みましたが、家康は慎重な性格で、タバコを吸うと、どうもみんなが仕事をしなくなるということで、タバコ禁止令を3回も出しています。また、精力が旺盛な動物といわれるオットセイの睾丸の粉末をサプリメントとして飲んでいました。日本人の死亡原因の第3位、脳血

管障害ですが、戦前に多かったのが、栄養が足りずに血管が破れる脳出血でしたが、戦後は食べ物が豊富になり、余分なものがたまって血栓ができて、つまってしまう脳梗塞が圧倒的に多くなりました。上杉謙信は、49歳のとき、脳卒中で亡くなっています。この人は食生活がめっちゃめっちゃで、梅干し一つ、塩だけをつまみにして、日本酒をえんえんと飲んでいたことが知られています。脳虚血発作は、発作が起こっても24時間以内に回復する一過性の脳卒中ですが、この発作を起こした人は、やはり死の淵を見たのでしよう、生活習慣を気をつけるようになります。しかし、正室も側室も持たず、変わり者で知られている上杉謙信は、すでに30代なかばで1回発作を起こしていますが、生活を改めませんでした。

### 中高年を過ぎたら、 なんでもほどほどに！

身長が低く、コンプレックスの高い豊臣秀吉ですが、この人の死因は脚気と腎虚、2つの説があります。腎虚というのは、男性が女性との交渉を激しくしすぎて、精魂尽き果てるということ。今でいうと、前立腺に何か支障があったのかもしれない

ん。前立腺ガンは今、増えているガンですが、50歳以上の男性に多く、タバコを吸う人や動物性脂肪をたくさん摂る人にも多いと言われています。

これには、規則正しい睡眠と、年1回のPSA検査が有効だろうといわれています。では、なぜ若いときから女性好きなのがいけないのか。前立腺ガンには男性ホルモンを絶えず分泌するのがよくない。女性の乳ガンが増えているのも、子どもをあまり生まなくなり、毎月生理があつて女性ホルモンが規則正しく分泌され続けることと関係があります。しかし、男女ともにホルモンの分泌がないのもよくないことで、特に前立腺ガンは、中高年を過ぎて、まったく女性との交渉がない人にもリスクがあるといわれるようになってきています。つまり、やりすぎてもだめ、やらなすぎてもだめ(笑)。なんでもほどほどに。中高年を過ぎたら、食事運動も頑張るすぎないというのが秘訣です。

玄米と白米を比べると、精製された白米は、栄養価がガクリと落ちます。ビタミンB1、食物繊維がほとんどなくなり、カルシウム、リンも乏しくなります。昔の人は、極端にいえば、おかずを摂らなくても、玄米とみそ汁だけで十分でした。江戸時代

になって白米を精製するようになる「江戸悪い」が生まれます。これはビタミンB1が不足して起こる脚気です。脚気は末しよう神経の障害で、最後には心臓不全を起こし、突然死にもつながります。昔の病気のようですが、きちんとした栄養を摂っていないために、なんと現代の若い人にも脚気が増えているそうです。おすすめは玄米菜食ですが、白いご飯もいいので、そのときは食物繊維やカルシウム、ビタミンB1を補うようなおかずをしつかり摂っていただきたいと思います。

**生活習慣病予防には  
よくかみ、よく歩き、よく眠ること**

さて、現代人の生活習慣病予防のために何をしたらよいのでしょうか。まず禁煙はしたほうがいいでしょう。「これを食べるとよい」ではなく、何を食べるにせよ、よくかむこと。よく眠り、よく歩くこと、そして、ストレスと上手につきあうことです。

弥生時代の人は1回の食事で4千回かんでいました。鎌倉時代は2千5百回、江戸時代は千5百回、現代人はなんと620回しかかんでいません。これを改善するには2つの方法があります。一口の食事を30回

以上かむことと、1枚のチューインガムを1日2回、15分から20分かむことです。ガムをかむことは、認知症の予防にも効果があります。一口30回以上なんてかめませんという方がいますが、それくらいのことではできるはず。何かやらないと、健康セミナーを聴いていただいたかがありますから(笑)、ぜひ、一つでも実行してみてください。

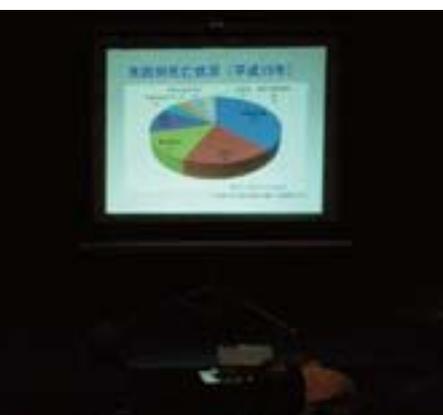
医学的にもいいといわれるストレス解消法をご紹介します。一、仕事は毎日70%にとどめる。二、明日できることは今日しない。三、よく寝ること。

寝られない方は昼寝でも補えます。食事より運動より、何より睡眠が大事だと私は思います。四、どんな悩みも何とかなるさと思うこと。五、楽しみを見つけること。人に自慢するため興味ではなく、ちよつとした楽しみです。花が咲いて美しいとか、短いスカートの子の足がきれいだなと

か(笑)、そうゆう小さな楽しみを1日、一つ見つけてください。六、好きな動物になった自分を想像して、今の現実から、一瞬でもいいから逃避する。これは猫が最適ですね。一人で気ままにふらふらとできるような動物になった自分を想像して、一瞬でも逃避できる人は、ストレスに強いといわれます。七、よく笑うこと、です。

最後に、70歳で胃ガンで亡くなった、伊達政宗の遺訓をご紹介します。「気長く心穏やかにして萬(よろず)に儉約を用いて金銀を備ふべし。儉約の仕方は不自由なるを忍ぶにあり。この世の客に來たと思へば何の苦もなし。朝夕の食事うまからずともほめて食ふべし。元來客の身なれば好嫌(すききらい)は申されまじ。今日行くをおくり子孫兄弟によく挨拶して娑婆の御暇申すがよし」

儉約をしましょう。あの世から、この世に客に來たと思えば、何の苦しきもないでしょう。こういう気持ち、私たちが生きる上で非常に大事だと思います。どんなに健康に気をつけていても、必ず死を迎えるときが来きます。そのときに、どういう心持ちでいるか、その心構えが、健康を考えるうえで重要であると感じています。



プロジェクターを使って説明。



## 第18回

# 今話題の ご存知ですか?? 所得税の医療費控除

税制副委員長 小林 誉光

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

いよいよ所得税の確定申告の時期になりました。  
所得税の確定申告というと、みなさんにとっていちばん身近なもの、  
「医療費控除」について解説します。

## 1 医療費控除の要件

医療費控除の適用を受けるためには、次の二要件を満たす必要があります。

- (1) あなたが、「自分のために」又は「自分と生計を一<sup>(注1)</sup>にする配偶者やその他の親族のために」支払った医療費であること。
- (2) その年の**1月1日から12月31日までの間**に支払った医療費<sup>(注2)</sup>であること<sup>(注3)</sup>

(注1) 「生計を一」とは、「お財布が一緒」ということで、扶養控除の要件とは異なりますので注意が必要です。したがって、家族が同居している場合は、その家族の分は原則として対象となりますし、別居している場合でも、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、「生計を一にする」ものとして取り扱われます。

(注2) ここでいう「医療費」とは、「病院に支払った治療費」だけでなく、「薬局で購入した薬」や「病院に通院するために利用した公共交通機関の交通費(電車・バス)」も含まれます。さらに、「介護保険制度の下で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額」も対象になります。

(注3) 未払いのものは対象となりません。したがって、治療などを受けた日とその年中でも、その支払い日が翌年のものは、今年の医療費控除の対象にはなりません。

### POINT! その年の所得の低いときは、要件が緩和されます。

医療費控除によって還付される所得税額は、「控除額×適用税率」となりますので、通常、適用税率の高い人、つまり(生計を一にする)家族のなかで所得が高い人が、全員の医療費を集計して医療費控除額を計算し、申告するほうがお得です。

したがって、同居している家族の場合は、それぞれ申告するのではなく、所得の高い人が代表して申告したほうがオトクです。

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。  
税制副委員長 小林 誉光



## 2

## 医療費控除の対象となる金額(最高200万円)

医療費控除の対象となる金額は、次の式で計算した金額です。

支払った金額のすべてが、控除額となるわけではないんですね。

(実際に支払った医療費の合計額－保険金などで補填される金額(注1))－10万円(注2)

(注1) 保険金などで補てんされる金額とは…「生命保険契約などで支給される入院費給付金」、「健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金」などこの金額は、「その給付の目的となった医療費の金額を限度」として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引けません。

**POINT!** その年の所得の低いときは、要件が緩和されます。

「(注2)の10万円の金額」について…その年の総所得金額が200万円未満の人は、10万円ではなく、「総所得金額等の5%の金額」の金額で計算します。

※上記の200万円の要件は、収入金額ではありませんので、ご注意ください。

## 3

## 医療費控除を受けるための手続き

- (1) 確定申告書の提出が必要です!!医療費控除に関する事項を記載した確定申告書を所轄税務署に対して提出してください。
- (2) 原則として、領収書や明細書の添付が必要です。医療費の支出を証明する書類(例えば領収書など)については、確定申告書に添付してください。  
ただし、e-Taxで申告する方については、領収書等の添付は不要ですが、確定申告期限から3年間の保存義務があります。また、書類の提出を求められる場合があります。  
提出を求められた際に、書類が保存されていないと医療費控除が受けられません。
- (3) 通院のための交通費は明細書に記載しよう(領収書は不要)。また、通院のための交通費(電車・バス)は、通常領収書がありませんので、「片道料金×回数(または往復金額×日数)」を、(医療機関ごとの集計し、)医療費の明細書に記載してください。

## 3

## 医療費控除の対象となるもの・ならないもの

ここでは、「医療費控除になるもの→○」として、「医療費控除にならないもの→×」として、具体例を明示します。

### (1) 通院のための交通費

電車・バス→○(対象)

タクシー代→×(対象外)

(例外) 出産で入院するときのタクシー代→○(対象)

急病などの場合のタクシー代→○(対象)

※タクシー代について例外的に対象になる場合は、領収書が必要です。

### (2) 歯列矯正

発育段階にある子供の成長を阻害しないようにするために行うもの→○  
容ぼうを美化するためのもの→×

### (3) 薬局で購入したもの

風邪をひいた場合の風邪薬→○  
ビタミン剤→×

治療のための薬類は対象になりますが、予防や健康増進のためのものは対象外です。最近の薬局は、お菓子やソフトドリンクも販売していますが、もちろん対象外です。

### (4) 眼鏡、コンタクトレンズ代

近視用、遠視用、乱視用のメガネやコンタクトレンズ→×

ただし、医師が治療に必要と認めたものは、○(対象)となります。

弱視用、斜視用のメガネ(医師が必要とみとめたもの)→○

### (5) 健康診断、人間ドッグの費用

原則→×

※ただし、病気などが発見され引き続き治療を受ける場合に限り、○(対象)

# 税務コーナー

## 確定申告のお知らせ

### 平成21年分の確定申告と納税の期限

- ◎ 所得税は平成22年2月16日(火)から3月15日(月)まで
- ◎ 贈与税は平成22年2月1日(月)から3月15日(月)まで
- ◎ 個人事業者の消費税は平成22年3月31日(水)まで

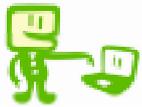
※ 2月21日と2月28日の日曜日に限り、申告書用紙の配布、申告相談、申告書の收受及び納付相談を行います。(その他の業務は行っておりません。)

- ◎ 納税には振替納税を是非ご利用ください。振替納付日 平成21年分所得税 平成22年4月22日(木)  
平成21年分個人事業者の消費税 平成22年4月27日(火)

## 確定申告は便利な「e-Tax」をご利用ください!

(国税電子申告・納税システム)

- ① 国税庁ホームページから電子申告  
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax(電子申告)を利用して提出することができます。
- ② 最高5,000円の税額控除  
平成21年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。)
- ③ 添付書類の提出省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ④ 還付金がスピーディー  
e-Taxで申告した還付申告は、還付金を早期に受け取ることができます。



申告・納税・申請すべておまかせe-Tax

詳しくは

パソコンによる所得税及び個人消費税の確定申告書等作成のアドバイスを行う「パソコン申告センター」を西新宿に開設します。

- 開設期間 平成22年2月1日(月)～3月15日(月) ○ 開設場所「アクアプラザ」  
(ただし、土、日曜及び祝日を除く。) 新宿区西新宿6-5-1新宿アイランド地下1階
- 相談時間 9:15～17:00 ※ 昨年開催した広域還付申告センター(東京駅及び船橋駅会場)は、開催しません。

## 税理士会の無料申告相談

### 小規模納税者の方の所得税・消費税の確定申告

会場	所在地	開催日	受付時間
久我山会館1階ホール	久我山3-23-20	2月16日(火)～2月19日(金) 3月1日(月)～3月4日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分
荻窪地域区民センター 2階第1・2集会室	荻窪2-34-20	2月18日(木)・2月19日(金)	
西荻地域区民センター 3階第3・4集会室	桃井4-3-2	2月22日(月)・2月23日(火) 2月25日(木)	
西荻南区民集会所 地下1階第1・2集会室	西荻南3-5-23	2月22日(月)～2月24日(水)	
井草地域区民センター 2階第1・2集会室	下井草5-7-22	2月24日(水)～2月26日(金)	
杉並区役所	阿佐谷南1-15-1	2月16日(火)～2月19日(金) 3月1日(月)～3月5日(金)	
東京税理士会荻窪支部	天沼3-6-6 吉田ビル2階	2月22日(月)～2月24日(水) 3月1日(月)・3月2日(火)	

※ 譲渡所得や複雑な相談のある方は、ご遠慮ください。

※ 混雑状況により、受付を早めに締め切る場合がありますので、ご了承ください。

※ 各会場ともお車でのご来場は、ご遠慮ください。

※ 各会場にお越しの際は、源泉徴収票・諸控除の証明書・印鑑・前年の申告書控・預貯金の口座番号のわかるもの(還付申告の方)等をご持参ください。

## 平成22年度新年賀詞交歓会

組織率が高いのは荻窪法人会の会員の経営が堅実な結果。e-Taxの普及と推進で実績を上げる年に、役員理事は100%にと小竹会長があいさつ

荻窪法人会と荻窪間税会共催の賀詞交歓会が15日にタウンセブン8階で行われました。来賓には竹本荻窪税務署長をはじめに荻窪税務署からは渡部副署長など5名の方が参加されました。また、来賓には山

## 納税表彰式

平成21年11月13日(金)、杉並会館において平成21年度の納税表彰式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、竹本荻窪税務署長より表彰状、感謝状が授与されました。



署長表彰状受表彰者  
常任理事・e-Tax普及推進委員長 矢澤規充氏  
(下・右から1番目)



署長感謝状受表彰者(氏名50音順)  
常任理事・厚生事業委員長 山下民子氏(下・右から3番目)  
理事・組織副委員長 渡辺 寛氏(下・右から1番目)



田区长、高井杉並都税事務所長などが列席。竹本署長は「今年の干支は庚寅、庚は新たな形に変化する状態である春が来て草木が芽吹くことを意味するので今年にぴったり当てはまる。一致団結して厳しい年を乗り越えて欲しいとあいさつ。出席数164名。

## 11月に八方元会長の米寿を祝う会 12月に水島前会長の国税庁長官表彰を祝う会が行われました。

両会長は荻窪を中心に地域貢献に大きな足跡を残されてきました。現在も荻窪のリーダーとして多方面に渡り活躍されています。法人会では八方元会長と水島前会長への感謝の意をこめて、祝う会を行いました。(この両会とも場所、人数の関係上、理事・関係ブロックの役員及び部会役員の出席とさせて頂きました)



素晴らしい歌声を披露する八方元会長。

### 八方元会長(現職・荻窪法人会顧問)の米寿を祝う会 (11月27日・ヒルトン東京)

元気な秘訣は毎朝の体操と歩く事だそうです。そして、社会に役立つ事を心がけて日々楽しく過ごしたいと願っている。また奥さまにも大変感謝していると八方元会長はおっしゃっていました。会には山田区長や石原衆議院議員など95名が出席して八方元会長を大いにお祝いました。



お礼のあいさつをする水島前会長。



国税庁長官表彰受章  
水島隆年前会長

水島前会長(現職・荻窪法人会名誉会長)の国税庁長官表彰を祝う会  
(12月18日・杉並公会堂クラサロ)

今回の会は珈琲とケーキでクラシック音楽を聴きながらの祝う会でした。水島前会長の希望で簡素に行われました。竹本荻窪税務署長は祝辞で「荻窪で多方面での活躍を今後も続けて頂きたい」とのお話がありました。謝辞で水島前会長は自分の人間形成の源は法人会であり、今回の受賞も個人ではなく法人会の皆さんと共に受賞したと思っていると話されました。

## 日帰りバス研修会

### 大好評!ユニークな研修会

厚生事業委員 大野木潤

私たちは平成21年12月9日「日帰りバス研修会」を開催しました。

今回の厚生事業委員会の企画は、東京都内近郊で「ガスの科学館」「丸の内ウォークガイド」昼食は「天竺、シエ松尾」これが当たり、発表早々にして予定した2台のバスは満席でした。

杉並公会堂前を正確に9時出発、約40分で最初の目的地「がすてなーに博物館」(江東区豊洲)に到着、ここはガスエネルギーの「?ハテナ」を学び「ナルホド」を実感する所、7つのゾーンでクイズによる、様々な探検が出来、楽しんで天然ガスの知識を知ったということです。

「テーマ」安全、安心なガス、から特に私は「ガスによるマイホーム生活(ガスで発電、冷暖房一切の

# KOUSEI JIGYO

---

## 厚生事業委員会



「がすてなーに」博物館で記念撮影。

生活)」が近い将来に完成することを見聞し、これを希望したいと思っただけです。

この研修会は荻窪法人会の会員である「(株) 泉商会」様より多大なご協力をいただきました。11時頃まで見学後、天王洲アイルの高層ビルの一角、35階の「シエ松尾」でゆつくりフランス料理と飲みものをいただきました。2時頃ここを出発、

いよいよ「丸の内ウオークガイド」です。

丸の内の明治生命館付近でバスを降りて、予め委員側で発表していた1つの班10人、6つの班に色分けし、それぞれにガイドを付けました。

このガイドの方々はボランティアながら「東京シティガイド検定試験」の合格者で、今日も個々に自分で作成した資料を持って説明されました。私の班は水色ですが、各班毎に廻る順序が別々です。私の班は先ず出光美術館からスタート、鎌

倉から江戸そして現代までの夢空想の絵画を「ユートピア」と題名して展示してありました。

次の会館、東京国際フォーラム、三菱1号館、そして旧、新丸ビルまで11箇所ほどを回遊、途中オイスターバーで休憩をとって、「洋牡蠣と白ワイン」をご馳走になり「ホッ」として元気ができました。「ウオークガイド終了後、各自で「丸の内イルミネーション」見物、シャンパンゴールド色のLED65万球で演出したイルミネーションで、22年

が明るい年になってくれなにかと願いながら、帰りのバス待ち、ここを6時発、荻窪駅前に皆さん元気に研修会を終えて帰りました。

今回のユニークな研修会は、大変面白く、且つ楽しく好評でした。また、3月11日(木)には軽井沢方面に日帰りバス研修会を企画しておりますので、ぜひ、ご参加ください。

## 第18回 異業種交流会

### 「大盛況の交流会で新しい交流が生まれる」

厚生事業委員 蝦名光世

平成21年11月11日(水)、厚生事業委員会主催による第18回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて行われました。

山下委員長のあいさつから始まり、

支部順に1社ずつ持参したパンフレットを使いながら自社のPRをしていただきました。建築業や金融業、社労士等と様々な業種の47社63名の会員様が参加されました。各社1分という短いPR時間を使って上手に説明されていました。

懇親会では、五十嵐副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかつた会員同士がお互いに有意義な交流が続けていければと思っております。

今回は、平成22年7月に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度の参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいませよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



あいさつする山下委員長。

# SHAKAI KOKEN KATSUDO JIGYO

---

社会貢献活動事業委員会

## 第9回 荻窪法人会 チャリティ クラシックコンサート 「天使の響き」

### 終始聴衆を魅了

社会貢献活動事業副委員長  
川元賢一郎

11月21日(土)、午後6時より杉並公会堂小ホールにて第9回荻窪法人会チャリティークラシックコンサートが開催されました。

190名収容の会場がほぼ満席の中で、フルート奏者の上野由江さんとチェンバロ奏者の渡邊温子さんが演奏楽器の紹介や楽器にまつわるお話の後、それぞれソロの演奏とチェンバロとフルートのデュエット演奏を披露してくれました。そのすばらしい音色に会場からは驚嘆の声が漏れ聞こえ、チャリティークラシックコンサートとしては最高の演奏を楽しみ、時間の過ぎるのも忘れるくら

いでした。

皆様からのチャリティ金額は14万8732円となり、当日会場にて(財)日本盲導犬協会の関係者にお渡ししました。同時に日本盲導犬協会より5年間に渡る援助に感謝し、荻窪法人会に感謝状が披露され、社会貢献活動事業委員会の加藤敏行委員長が授与いたしました。その後、小竹法人会会長より会場の皆様に御礼の挨拶を述べ、第9回荻窪法人会チャリティークラシックコンサートは無事終了となりました。

帰り際に、当日チャリティーをいただいた方々に「シクラメンの花鉢」を贈呈したところ大変喜ばれ、参加者は笑顔で会場を後にしました。最後に善意のチャリティーをしていただいた方々に深く感謝申し上げます。



演奏者の渡邊温子 (Cemb) さん、上野由恵 (Fl) さん。

# SEINEN BUKAI

## 青年部会

12月例会

「不況を乗り切るために」

青年部会 清水弘道

平成21年12月2日（水）、クラ  
ブイン荻窪にて12月研修会が開催  
されました。

岡部会長の挨拶のあと、NPO  
法人杉並中小企業診断士会の味香  
興郎理事長より、「不況を乗り切る  
ために」という題目で講演をして頂  
きました。講演では、現在のデフレ  
不況の状況をふまえて事業の再点  
検をすべく、人員をリストラする前  
の、業務リストラ、事業リストラ、  
そして財務リストラについての説明  
を受けました。一方、理事長自身



講師の味香興郎氏。

がコンサルタントとして再建を手が  
けた企業の体験談も伺いました。  
約1時間の講演でしたが、みなさ  
ん熱心に耳を傾けていました。  
講演会に引き続き同会場で懇談  
会が開かれ、井口副会長様の乾杯  
のご発声のもと、おいしい料理を堪能  
しながら、なごやかに時を過ごし  
ました。最後は、柴田副会長に  
よる一本締めで閉会となりました。

### 第23回法人会 全国青年の集い岩手大会

「法人会の存在意義と租税教育」

青年部会 小張正就

第23回法人会全国青年の集い岩  
手大会が11月5日から2日間の日  
程で盛岡市民文化ホール（マリオス）  
をメイン会場として開催されました。  
当部会からは岡部会長をはじめ  
とする計8名が参加致しました。

部会長サミットでは、全法連青  
連協顧問田口典彦氏による講演「法  
人会の存在意義と租税教育」が行  
われ、租税教育の重要性を改めて  
認識致しました。また大会終了翌  
日、平泉にて中尊寺の美しい紅葉  
を満喫し、参加者一同、宮沢賢二  
が名付けた「イーハトーヴ」に思い  
を馳せました。

来年の全国大会は栃木県で開催  
予定です。



会場入り口で記念撮影。

### 第23回落語を楽しむ会 見事な芸に「さすがだなあ」

青年部会 前田薫範

10月21日、毎年恒例の「落語を  
楽しむ会」が、杉並公会堂小ホー  
ルにて開催されました。

杉並公会堂での開催は4回目と  
なり、通算では23回目の開催とな  
ります。これほど長く続けてこれら  
れましたのも、代々青年部会の皆さ  
まと、寿輔師匠のご協力の賜では  
ないかと思えます。

今年の出演者は、桂宮治様、桂  
夏丸様、柳亭楽輔師匠、紙切りの  
林家花様、古今亭寿輔師匠でした。  
舞台では演者の方が一人で何役  
かをこなし、話をすすめていきます  
が、演者の表情や話に聞き入ってい  
ると、舞台上に何人かいるような不  
思議な感じがしてきます。見事な芸に  
「さすがだなあ」と感心いたしました。  
また、紙切りというのは初めて見  
ましたが、チヨキチヨキとハサミが  
紙を動いていくと、あつという間に  
舞子さんやトラが出来上がり、その



古今亭寿輔師匠。

技に驚きました。  
こちらも恒例のチャリティー募金  
ですが、不況にも拘わらず数多く  
の皆さまにご協力いただきました。  
寄付をしてくださった皆さまには、  
改めてお礼申し上げます。  
寄付金は5万8764円が集ま  
り杉並区社会福祉協議会へ寄付さ  
せて頂きました。

# JOSEI BUKAI

## 女性部会

### 研修会「税を考える会」

女性の目から見た税金

女性部会 会計 秋葉恵子

11月18日税務署別館において、研  
修会「税を考える会」を開催しま

した。講師は荻窪税務署長 竹本  
節子様にご依頼いたしました。荻窪税  
務署では初の女性署長、女性の目  
から見た税金について☆税金のこと  
を良く知ってください☆と楽しくわ  
かりやすく説明頂きました。  
私と同じように勘違いしている人  
はいませんか？医療費控除につい  
て、私は勘違いしていました。「あ  
なたや生計を二にする配偶者その他  
の親族」＝「扶養家族」のことだ  
と思っていたのですが、共働きや子  
供が働いているいても家族として全  
員の医療費を払った人が医療費控  
除を受けることが出来ます。  
【例として】父（会社員3万円）  
十母（会社員） 3万円十子供（公  
務員） 3万円十子供（会社員）  
3万円＝12万円  
一人ずつでは10万円以下なので医  
療費控除は受けられませんが、全  
員の医療費を払った人が申告する  
ことが出来ます。税金を知って、  
正しい納税・節税を心がけて行き  
たいと思いました。



講師の竹本荻窪税務署長。

# やる気が出てきます!



従業員の退職金準備に



## 特定退職金共済制度

### 制度の特色

- 事業主が毎月一定の掛金を口座振替で振込み、退職金の支給は事業主に代って当共済会が行うものです。(いわば「確定拠出型」の退職金制度です。)
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人当り月額)。

### ■制度の内容

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます(但し、年齢14歳6ヵ月以上70歳6ヵ月以下に限ります)。なお、掛金の払い込みは満75歳までとします。
- この制度に加入する場合には、全従業員を加入させなければなりません。但し、事業主自身、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。

- 中小企業退職金共済制度や適格退職年金との重複加入も認められています。

### ■退職年金による給付金の受け取り

退職給付金を長期(支給期間:5年もしくは10年)にわたり、少しずつ受け取ることもできます。(掛金払込み期間10年、年金年額24万円をともに超えている従業員にのみ適用)

### ■過去勤務期間通算のおすすめ

この制度に加入する以前の勤務期間を、10年を限度として遡及できます。(新規加入事業所のみ適用)

お問い合わせ・資料請求は

〈東京都知事認可〉  
財団法人 **東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館  
TEL. (03)3357-1641(代) FAX. (03)3357-1642